

7. 第三者の知見の活用

【第三者の知見の活用】

国土交通省政策評価会のご指導の下、国土地理院長の私的諮問機関である「測量行政懇談会」及び「基本政策部会」にも適宜意見をいただく。

国土地理院 「測量行政懇談会」及び「基本政策部会」

測量行政懇談会 委員

- 浅見 泰司：東京大学大学院工学系研究科
- 石原 あえか：東京大学大学院総合文化研究科
- 稲垣 秀夫：(一社)地図調製技術協会
- 井上 由里子：一橋大学大学院法学研究科
- 太田 雄策：東北大学大学院理学研究科
- 大坪 俊通：一橋大学大学院社会学研究科
- 方波見 正：(一社)全国測量設計業協会連合会
- 佐田 達典：日本大学理工学部交通システム工学科
- 鹿田 正昭：金沢工業大学
- 柴崎 亮介：東京大学空間情報科学研究センター
- 清水 英範：(公社)日本測量協会
- 須貝 俊彦：東京大学大学院新領域創成科学研究科
- 関根 智子：日本大学文理学部地理学科
- 土方 聡：(公財)日本測量調査技術協会
- 布施 孝志：東京大学大学院工学系研究科

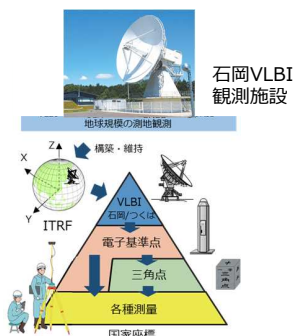
基本政策部会 委員

- 太田 雄策：東北大学大学院理学研究科
- 杉本 直也：静岡県交通基盤部建設支援局
- 関根 智子：日本大学文理学部地理学科
- 瀬戸 寿一：駒澤大学文学部地理学科
- 畑山 満則：京都大学防災研究所
- 布施 孝志：東京大学大学院工学系研究科
- 三橋 浩志：文部科学省初等中等教育局

(参考資料) VLBI

事業のコンセプト

電波星から地球に届く電波を複数のアンテナで受信し、その到達時刻差を解析することにより、受信アンテナ相互間の位置関係を正確に求める。地球上における日本の位置を正確に決定し、日本列島の測地網を高精度化することにより、国際的に整合のとれた位置の基準を維持管理する。



VLBI測量に基づき測地基準点体系を構築・維持

関係法令

- 測量法
- 地理空間情報活用推進基本法

既存の政策評価指標の状況

—

予算規模情報

VLBI測量経費
約7000万円

事業主体・役割分担

国土地理院(国)が実施。民間事業者と契約して、一部業務を外注して実施。国土地理院が位置の基準(基準点測量成果)を決定し国家座標を維持管理。自治体は公共測量業務、民間事業者は各種測量等を実施。

行政事業レビューで得られた課題と、その対処の方向性

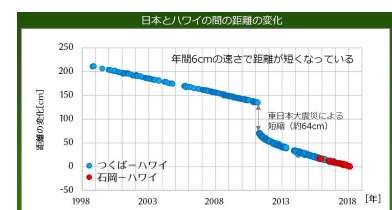
総合評価落札方式など透明性・公平性・競争性の高い契約方式による発注に引き続き努めるとともに、これまでと同様に良質な位置情報基盤を整備し、幅広く国民に情報提供する環境を整備する。

評価手法

—

施策への反映の方向性

地球上における正確な位置の把握により、我が国の測地基準点体系(VLBI、電子基準点、三角点等)が国際的に整合したものに維持される。国土の管理・保全、社会基盤の整備・維持管理に不可欠な正確な位置情報として、多くの分野で利活用される。



事業のコンセプト

・測量・地殻変動監視・位置情報サービスの基盤である電子基準点網を安定的に運用し、GNSS衛星から受信した観測データの収集・解析・提供を行うことで、主に次の3つの役割を果たす。

1 測量の基準点

基本測量や公共測量の基準点として使用されます。

2 地殻変動の監視

位置の変化を捉え、日本列島の動きを監視します。

3 位置情報サービスの支援

i-Construction や各種位置情報サービスなどに使用されます。

関係法令

・測量法及び関係法令、地理空間情報活用推進基本法及び基本計画、防災基本計画、国土強靱化基本計画、宇宙基本計画 等

既存の政策評価指標の状況

電子基準点の観測データの取得率
目標値(毎年度): 99.5%以上
(令和元年度実績値: 99.77%)

予算規模情報

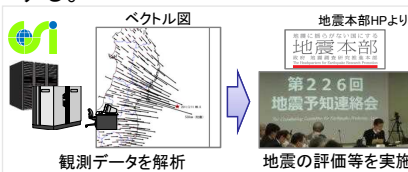
・電子基準点測量経費 約 6.5 億円

事業主体・役割分担

・信頼性の高い観測データを安定的に提供し、民間事業者(主に測量業者)は、その観測データを利用して、効率的で高精度な測量を実施する。



・観測データの解析結果を元に地殻変動を監視し、地震調査研究推進本部等は、その結果等を踏まえ、発生した地震に対する評価等を実施する。



・配信機関にリアルタイムデータを提供し、そのデータの配信を受けた位置情報サービス事業者が、測量、ICT施工、インフラメンテナンス、移動体測位などに活用可能な測位サービスを展開する。

行政事業レビューで得られた課題と、その対処の方向性

・契約の競争性を確保しつつ、良質な位置情報基盤を提供するため、電子基準点網の安定的な運用を継続する。

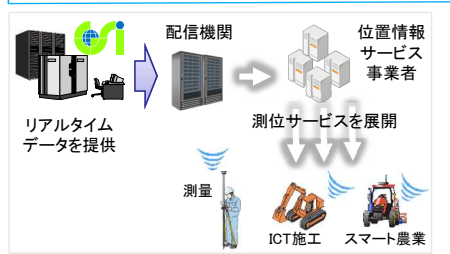
評価手法

- 1 アンケート調査
- 2 基本政策部会

施策への反映の方向性

・電子基準点網の安定的な運用のため継続的な保守・管理を実施する。

・機器更新等による機能維持・強化を図る。



電子基準点 (つくば1)



1 測量の基準点

➢ 観測点周辺の電子基準点を基準局に利用することで、基準局の観測が不要となり、GNSSを利用した測量が効率化。

基準局 (電子基準点) 観測点 (静止)

2 地殻変動の監視

➢ 電子基準点の観測データを解析することで、地震等に伴う地殻変動を監視。

リアルタイム解析

ベクトル図

(2016年熊本地震)

3 位置情報サービスの支援

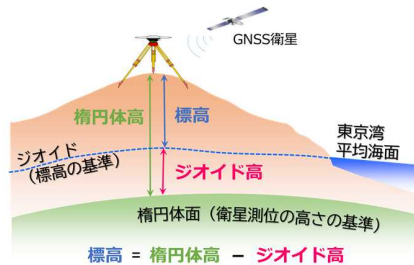
➢ 補正情報と移動局のGNSS観測を組み合わせ、移動局の位置をcm精度でリアルタイムに算出。

電子基準点網 → リアルタイムデータ → 観測データ → 補正情報 → 位置情報サービス事業者 (民間)

移動局

事業のコンセプト

衛星測位(GPSや準天頂衛星など)により、いつでも・どこでも・だれでも迅速に標高が決める社会を構築するため、航空機による重力測量を実施し、その基盤となる標高の基準(ジオイド)を整備する。



衛星測位システムでは、高さを橢円体高で測定できますが、日常生活で用いられる標高を決めるには、重力の影響を考慮したジオイド高で変換する必要があります。このジオイド高を正確に求めるためには、全国の均質な重力データが必要です。

関係法令

測量法
地理空間情報活用推進基本法

既存の政策評価指標の状況

—

予算規模情報

航空重力測量経費
約1.5億円

事業主体・役割分担

国土地理院(国)が直営にて実施。航空機の運航は、民間事業者(航測会社)と契約して実施。

行政事業レビューで得られた課題と、その対処の方向性

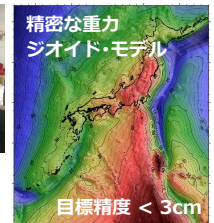
総合評価落札方式など透明性・公平性・競争性の高い契約方式による発注に引き続き努めるとともに、これまでと同様に良質な位置情報基盤を整備し、幅広く国民に情報提供する環境を整備する。

評価手法

- アンケート調査
- 基本政策部会

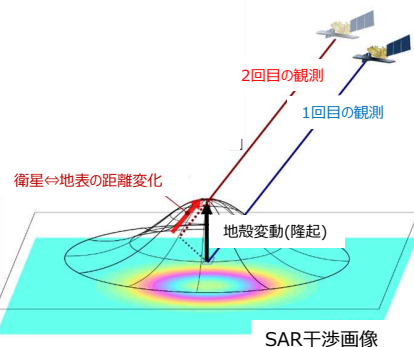
施策への反映の方向性

精密な重力ジオイド・モデルと衛星測位により、高精度な標高を誰もがすぐに利用可能になります。測量や公共工事等の効率化、生産性向上、ドローンなどを利用した新たなサービスの創出が期待される。



事業のコンセプト

陸域観測技術衛星2号「だいち2号」(ALOS-2)の観測データを用いた干渉SARにより、全国の地殻変動を面的に監視する。地震や火山活動の際には、緊急解析を実施し、関係機関へ情報提供する。



関係法令

測量法
地理空間情報活用推進基本法

既存の政策評価指標の状況

—

予算規模情報

高精度地盤変動測量経費
約5000万円

事業主体・役割分担

国土地理院(国)が実施(観測 JAXA、解析 GSI)。解析支援業務を一部外注。解析結果は、地震予知連絡会、火山噴火予知連絡会等へ提供するとともに、ホームページでも公開し広く活用。

行政事業レビューで得られた課題と、その対処の方向性

総合評価落札方式など透明性・公平性・競争性の高い契約方式による発注に引き続き努めるとともに、これまでと同様に得られた成果については、地震予知連絡会、火山噴火予知連絡会等の関係機関に提供する。

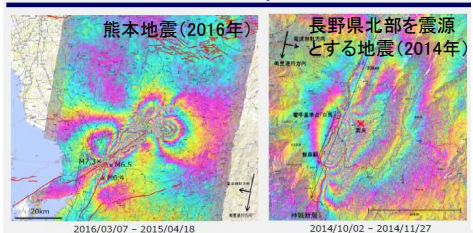
評価手法

—

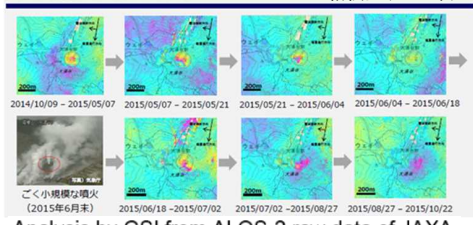
施策への反映の方向性

地殻変動の空間分布を捉え、国土の監視を行う。地震・火山活動の際には、関係機関へ情報提供を行い、防災・減災対策に貢献する。

地震による地殻変動 Earthquakes



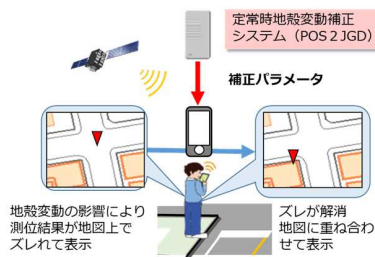
火山活動に伴う変動 Volcanoes 箱根山(2015年)



Analysis by GSI from ALOS-2 raw data of JAXA

事業のコンセプト

測量の「基準点」や「地図」の位置は過去の決められた時点(基準日)のもので、日本列島は平時でもプレート運動による地殻変動で常に動いているため、時間経過に伴いGNSS衛星を使って求められる現在の位置と地図上の位置はズレてしまいます。地殻変動のズレを補正することで、人工衛星を使って求められる現在の位置と地図を正確に合わせることができます。



関係法令

- 測量法
- 地理空間情報活用推進基本法

既存の政策評価指標の状況

—

予算規模情報

リアルタイム高精度測位の利活用推進のための環境整備
約1600万円(令和元年度、2年度)

事業主体・役割分担

国土地理院(国)が、電子基準点データから補正パラメータを作成システム設計をし、民間事業者を外注しシステム構築。システムは、地理院から一般公開されており、今後幅広く利活用されていく見込み。

行政事業レビューで得られた課題と、その対処の方向性

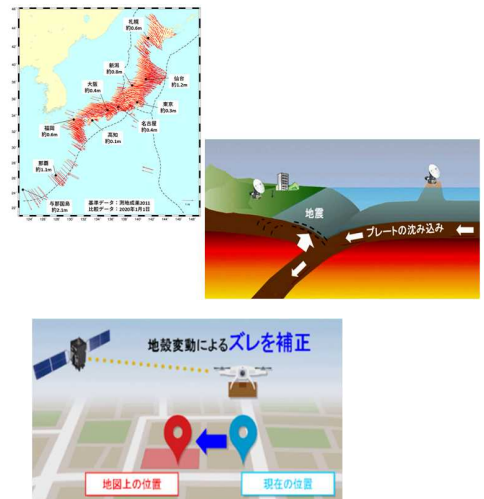
総合評価落札方式など透明性・公平性・競争性の高い契約方式による発注に引き続き努めるとともに、これまでと同様に良質な位置情報基盤を整備し、幅広く国民に情報提供する環境を整備する。

評価手法

- アンケート調査
- 基本政策部会

施策への反映の方向性

リアルタイム高精度測位の利活用環境が整備されることで、i-Construction、スマート農業、自動運転などに寄与することができる。



事業のコンセプト

- 強い地震に伴って発生する土砂崩れや地盤の液状化の発生規模と地域を、地震発生から15分以内に推計し、行政機関の災害対応関係者に自動配信するシステム。
- 現在、スグダスの推計結果は事前登録された防災機関に配信され、地震発生直後の具体的な被害情報が得られる前の段階での初動対応に活用されている。

関係法令

- 災害対策基本法(指定行政機関)
- 同法に基づく防災基本計画

予算規模情報

- 特別研究経費の内数
令和3年度 約9百万円

事業主体・役割分担

- 国土地理院が保有する地形・地質等のデータベースと、気象庁が発表する地域の推計震度分布図データを活用し、地震発生直後に、斜面崩壊・地すべり・液状化の発生している可能性がある場所を推計。
- 斜面崩壊の判定の解析手法の開発にあたっては、国土技術政策総合研究所砂防研究室の研究成果等を活用するとともにアドバイスを受けている。

既存の政策評価指標の状況

—

行政事業レビューで得られた課題と、その対処の方向性

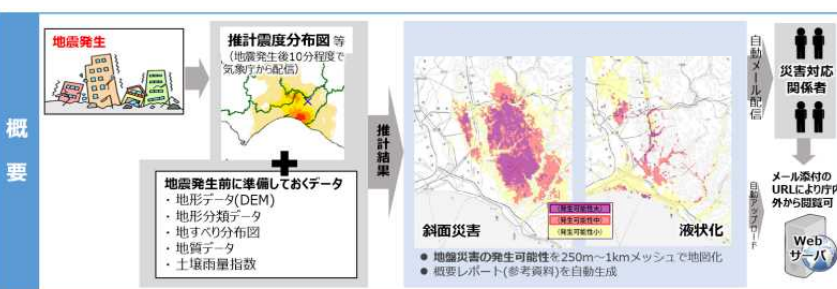
—

評価手法

- 国土地理院研究評価委員会
- 災害対策活動事後調査

施策への反映の方向性

- SGDASの推計精度の向上、配信される推計レポートの「伝わる」表現化や二次利用しやすい配信データ仕様等への反映。
- よりの確な初動対応方針の策定やTECFORCE等の広域派遣における支援計画立案、夜間の被害概況のよりの確な把握に寄与。



概要

事業のコンセプト

・国土の現況を表し、民間を含めた様々な地図作成の基となる、地図情報、空中写真、地名情報といった基盤的な地図(電子国土基本図)を整備し、国土の変化に合わせて迅速に更新。



基盤的な地図 (電子国土基本図)

- ・様々な用途に対応するため、オンラインやデジタルデータを中心とした形態で提供。
- ・地理空間情報活用推進基本法に基づく基盤地図情報としても提供し、電子地図の位置の基準として、地理空間情報の活用促進に貢献。

関係法令

- ・測量法及び同法に基づく長期計画
- ・地理空間情報活用推進基本法及び同法に基づく基本計画

既存の政策評価指標の状況

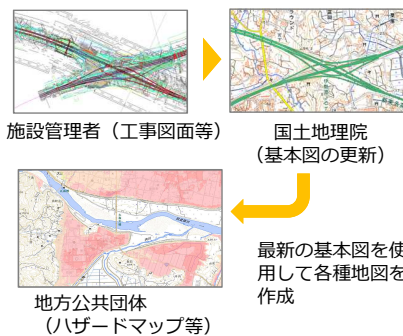
—

予算規模情報

- ・全国を対象とした地図情報の更新、空中写真画像整備及び地名情報整備に係る経費約12億円

事業主体・役割分担

- ・地方公共団体が作成する都市計画図等の公共測量成果や公共施設管理者の保有する図面等の情報を収集・活用して整備・更新。
- ・地図情報は、国、地方公共団体が作成する各種地図や民間事業者の地図を利用したサービス等で幅広く活用されている。



行政事業レビューで得られた課題と、その対処の方向性

- ・コスト削減に努めながら、基盤地図情報の整備・更新を確実に実施していく必要がある。

評価手法

- 1 アンケート調査
- 2 基本政策部会
- 3 災害対策活動事後調査

施策への反映の方向性

- ・基盤的な地図は、継続的に整備・更新されることで社会基盤としての役割を効果的に発揮するため、継続的な実施が重要。
- ・デジタル化、3次元化等の社会的な要請に応じて、基盤的な地図の3次元化等の高度化を図ることが必要

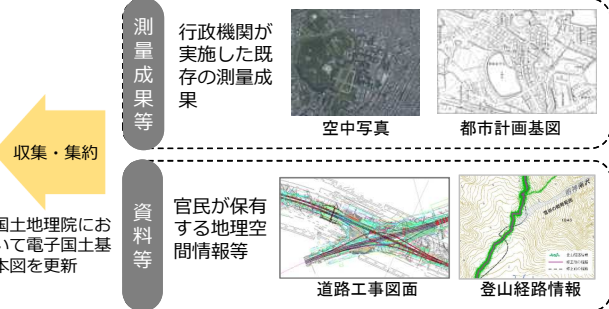


3次元地図のイメージ

電子国土基本図



様々な形態の地図を提供



地形図画像・印刷図

電子地形図25000

印刷図 (2万5千分1地形図)

ウェブ地図「地理院地図」

地図表示
地名検索

GISデータ (ベクトル形式)

基盤地図情報
数値地図 (国土基本情報)

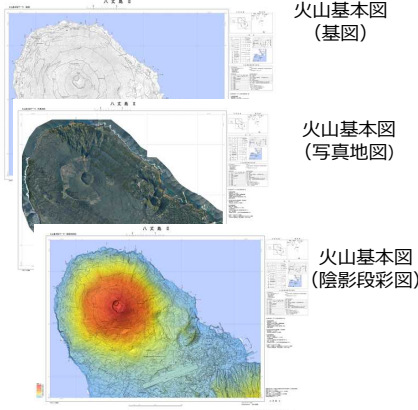
活用例

国、地方公共団体、民間事業者が作成する様々な地図のもととして活用



事業のコンセプト

- 火山噴火に関する防災対策・危機管理対策に寄与することを目的に、精密な地形情報と、道路や防災関連施設等を示した地図。噴火時の防災計画、緊急対策用に利用のほか、火山研究や火山噴火予知等の基礎資料として活用。



関係法令

- 測量法及び同法に基づく長期計画
- 地理空間情報活用推進基本法及び同法に基づく基本計画
- 災害対策基本法

既存の政策評価指標の状況

—

予算規模情報

- 基本図測量経費の内数
令和2年度 約14百万円

事業主体・役割分担

- 国土地理院は火山基本図を整備・提供。
- 精密な地形が表示されているため、火山防災計画策定やハザードマップ作成のほか、火山災害発生時には救助活動や火山活動の監視等に活用される。



各種火山防災マップ作成の基図データ (東京都三宅村)
詳細な「三宅島泥流防災マップ」の配布について(お知らせ): https://www.mlit.go.jp/kisha/kisha05/05/050530_0.html

行政事業レビューで得られた課題と、その対処の方向性

- コスト縮減に努めながら、火山基本図の整備を確実に実施していく必要がある。

評価手法

- アンケート調査
- 基本政策部会
- 災害対策活動事後調査

施策への反映の方向性

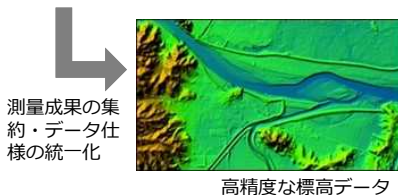
- 国、地方公共団体が、火山防災計画策定やハザードマップ作成などに利用することで、火山災害に強い国土づくりに貢献。
- 火山災害発生時には、現場における被災状況把握や情報共有、救助活動、2次災害防止計画策定、火山活動の監視等各方面で活用。
- 活火山法に基づく火山防災協議会レベルの火山対策により、災害に強いまちづくりや国民の安全・安心に貢献。

事業のコンセプト

- ハザードマップ作成に活用されるなど、災害リスク把握等に不可欠な高精度の標高データを全国土を対象に整備。
- データ整備は、航空レーザ測量等の既存の公共測量成果を活用して効率的に行うとともに、全国で統一した仕様で作成する。



各機関が実施した航空レーザ測量



測量成果の集約・データ仕様の統一化

高精度な標高データ

関係法令

- 測量法及び同法に基づく長期計画
- 地理空間情報活用推進基本法及び同法に基づく基本計画

既存の政策評価指標の状況

—

予算規模情報

- 公共測量成果等を集約して統一したデータ形式に調整するための経費約0.9億円

事業主体・役割分担

- データ整備は、国土地理院が国・地方公共団体による公共測量成果を活用するなど、測量法の仕組みを利用して行う。
- 整備した標高データは、地方公共団体においてハザードマップ作成等に幅広く使われるとともに、民間事業者によるサービスにも広く使われている。



標高データ
浸水想定等の分析 (地方公共団体等)
ハザードマップ

行政事業レビューで得られた課題と、その対処の方向性

—

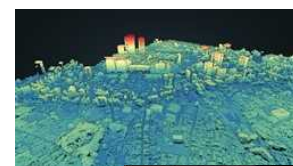
評価手法

- アンケート調査
- 基本政策部会
- 災害対策活動事後調査

施策への反映の方向性

- 3次元都市モデルなどの3次元地図作成の基盤となる、建物等の標高を含めた3次元点群データの整備を進め、デジタルトランスフォーメーションの進展に貢献。

建物等を含んだ3次元点群データ



3次元都市モデルの構築

事業のコンセプト

- ・自然条件に即した効果的な防災対策・危機管理対策・土地利用計画に寄与することを目的に、土地そのものが持つ自然条件に関する基礎資料である地形分類データを整備・地図化。



土地条件図 (地形分類データ)

土地の災害リスクが面的に明らかに

関係法令

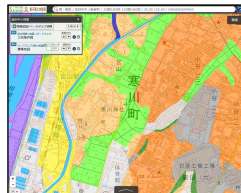
- ・測量法及び同法に基づく長期計画
- ・地理空間情報活用推進基本法及び同法に基づく基本計画
- ・災害対策基本法

既存の政策評価指標の状況

—

事業主体・役割分担

- ・国土地理院は地形分類データを整備・提供。
- ・地形分類データは、国、地方公共団体などの関係機関の防災計画、市町村が作成するハザードマップの基礎情報として活用。



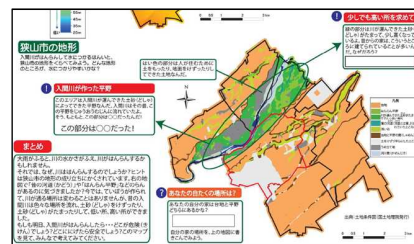
「地震ハザードマップ (神奈川県寒川町)
都市計画情報提供サービス(e-マップさむかわ):
<http://www.town.samakawa.kanagawa.jp/business/tosike/ikaku/1412210414025.html>

予算規模情報

- ・防災地理調査経費の内数
令和2年度 約9百万円

行政事業レビューで得られた課題と、その対処の方向性

- ・コスト縮減に努めながら、土地条件図(地形分類データ)の整備を確実に実施していく必要がある。



子どもハザードマップ (埼玉県狭山市)

狭山市子どもを守る防災対策事業:

<https://www.city.sayama.saitama.jp/kurashi/anshin/bosai/bousaihazard/bousaigakusyu/kodomobosai.html>

評価手法

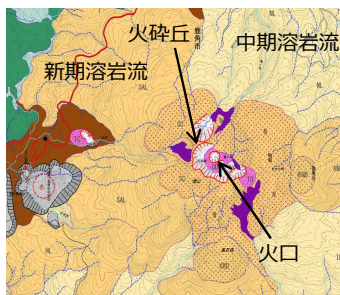
- 1 アンケート調査
- 2 基本政策部会
- 3 災害対策活動事後調査

施策への反映の方向性

- ・災害リスク情報を面的に分かりやすく提供することで、多くの国民が災害リスクへの理解を深め、主体的な行動が取れる環境整備に寄与し、発災時の被災者減少に貢献。
- ・災害予防の観点からも、地域の様々な災害リスクに対して、住民が包括的に理解することに繋がる。

事業のコンセプト

- ・全国の活発な火山を対象に、火山噴火に関する防災対策・危機管理対策に寄与することを目的に、火山活動によって形成された地形や噴出物の分布、防災関連施設・機関等を分かりやすく表示した地図。



火山地形分類データ

関係法令

- ・測量法及び同法に基づく長期計画
- ・地理空間情報活用推進基本法及び同法に基づく基本計画
- ・災害対策基本法

既存の政策評価指標の状況

—

予算規模情報

- ・防災地理調査経費の内数
令和2年度 約3百万円

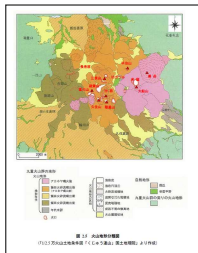
事業主体・役割分担

- ・国土地理院は火山土地条件図(火山地形分類データ)を整備・提供。
- ・国や地方公共団体等における火山噴火災害に対応した各種防災・減災施策に活用。



雌阿寒岳火山防災ガイドブック
(北海道釧路市・足寄町)

釧路市ハザードマップ:
<https://www.city.kushiro.lg.jp/bousai/kyu/bousai/ap/0100.html#section4>



九重山火山噴火緊急減災対策砂防計画 (大分県)

九重山火山噴火緊急減災対策砂防計画の策定:
<https://www.pref.oita.jp/site/sabo/kujugensaikeikaku.html>

行政事業レビューで得られた課題と、その対処の方向性

- ・コスト縮減に努めながら、火山土地条件図(火山地形分類データ)の整備を確実に実施していく必要がある。

評価手法

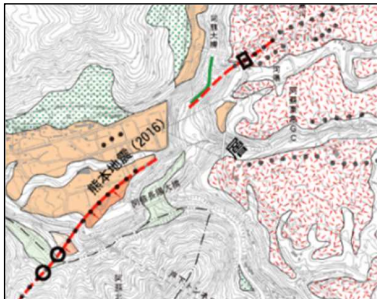
- 1 アンケート調査
- 2 基本政策部会
- 3 災害対策活動事後調査

施策への反映の方向性

- ・国、地方公共団体が、火山防災計画策定やハザードマップ作成などに利用することで、火山災害に強い国土づくりに貢献。
- ・火山災害発生時には、現場における被災状況把握や情報共有、救助活動、2次災害防止計画策定、火山活動の監視等各方面で活用。
- ・活火山法に基づく火山防災協議会レベルの火山対策により、災害に強いまちづくりや国民の安全・安心に貢献。

事業のコンセプト

- 政府機関や地方公共団体などによる地震被害対策の基礎資料とすることを目的に、全国の活断層帯を対象に、断層の詳細な位置、関連する地形の分布等の情報を調査し、活断層図を整備・提供。



活断層図「阿蘇」の一部

関係法令

- 測量法及び同法に基づく長期計画
- 地理空間情報活用推進基本法及び同法に基づく基本計画
- 災害対策基本法

既存の政策評価指標の状況

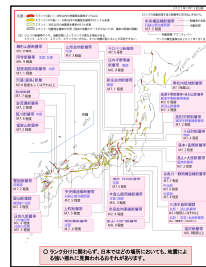
—

予算規模情報

- 防災地理調査経費の内数
令和2年度 約28百万円

事業主体・役割分担

- 国土地理院は活断層図を整備・提供。
- 政府の地震調査研究推進本部における長期評価の基礎資料として活用。
- 地方公共団体における防災計画の立案等に使用される。また、学校教育や適地検討などの基礎資料として利用される。



地震調査研究推進本部の活断層の長期評価

主要活断層の評価結果:
https://www.jishin.go.jp/evaluation/evaluation_summary/#danse



地域防災計画の策定(徳島県)

特定活断層調査区域及び活断層の調査を推奨する区域:
<https://anshin.pref.tokushima.jp/docs/2013112800022/>

行政事業レビューで得られた課題と、その対処の方向性

- コスト縮減に努めながら、活断層図の整備を確実に実施していく必要がある。

評価手法

- アンケート調査
- 基本政策部会
- 災害対策活動事後調査

施策への反映の方向性

- 災害リスク情報を面的に分かりやすく提供することで、多くの国民が災害リスクへの理解を深め、主体的な行動が取れる環境整備に寄与し、発災時の被災者減少に貢献。
- 災害予防の観点からも、地域の様々な災害リスクに対して、住民が包括的に理解することに繋がる。

事業のコンセプト

- 自然災害から命と生活を守るため、地域の災害リスクを理解し、防災意識を高めることが重要。
- 地形や土地の成り立ち等、地図を用いて地域の災害リスクを理解することは地理教育が担っており、地理教育支援を進めることは防災・減災に直結。

防災・減災のための「備え」として地図情報の充実



防災地理情報の有効性の評価と教材化支援



教育関係者に届く情報の提供等



地理教育の工具箱

関係法令

- 測量法及び同法に基づく長期計画
- 地理空間情報活用推進基本法及び同法に基づく基本計画
- 災害対策基本法

事業主体・役割分担

- 国土地理院は、防災教育・地理教育支援を行うため、「地理教育の工具箱」等を通じたコンテンツの提供等に関する取組を行う。



自然災害伝承碑等を用いた身近で分かりやすい防災コンテンツの作成

既存の政策評価指標の状況

—

予算規模情報

- 防災地理調査経費の内数
令和2年度 約7百万円

行政事業レビューで得られた課題と、その対処の方向性

—

- 地方公共団体、文部科学省などの関係機関、教育関係者との連携により防災・地理教育支援に活用される。



教育関係者との協力関係構築

地域の防災イベントへの提供

評価手法

- アンケート調査
- 基本政策部会

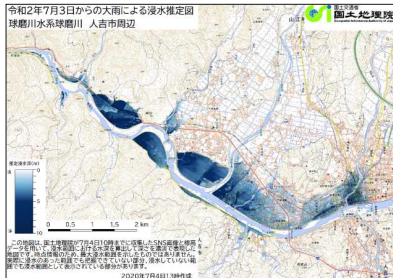
施策への反映の方向性

- 地方公共団体や教育現場をはじめとした地域全体の防災意識の向上。
- 災害時、住民自ら適切に避難行動に理解する(「1分1秒命を守る」)。適切な避難行動～災害から逃げる～



事業のコンセプト

- ・浸水推定図は、水際の標高と標高データを用いて、浸水範囲と水深を推定し、深さを濃淡で表現した地図。
- ・洪水時などの被災状況を表す地理空間情報として緊急整備。
- ・各省庁、地方公共団体の関係機関に提供、国土地理院ウェブサイトで公開。



令和2年7月豪雨による浸水推定図
(熊本県人吉市周辺)

関係法令

- ・測量法及び同法に基づく長期計画
- ・地理空間情報活用推進基本法及び同法に基づく基本計画
- ・災害対策基本法

既存の政策評価指標の状況

—

事業主体・役割分担

- ・国土地理院は発災時に緊急整備し、関係省庁、地方公共団体の関係機関に提供。
- ・災害対応等を実施する関係機関は被害状況の確認、対策判断の材料、説明資料の作成に利用する。

○被害状況の確認

- 浸水域全域の把握と水深を知る参考資料に活用
- 家屋の被害の把握に活用

○対策判断の材料

- 排水ポンプ車や災害対策車両の配置計画に活用
- 罹災証明のための家屋調査の計画作成

○説明資料の作成

- 災害査定のための確認用資料に活用

行政事業レビューで得られた課題と、その対処の方向性

—

予算規模情報

- ・令和元年度補正予算の内数
10百万円

評価手法

- 1 アンケート調査
- 2 基本政策部会
- 3 災害対策活動事後調査

施策への反映の方向性

- ・災害発生時に、情報収集と被災状況の地図化による適切なタイミングで関係機関に情報提供を実施。
- ・地理院地図などのウェブサイトを通じた国民への提供等、地理空間情報の迅速な整備かつ分かりやすい提供に貢献。

事業のコンセプト

- ・災害発生時において、測量用航空機による被災地域の「緊急撮影」を実施し、被災状況の正確かつ迅速な収集・把握を行う。
- ・撮影した空中写真は、災害対応部局等の関係機関に速やかに提供する。



測量用航空機による撮影



被災状況等の
正確かつ迅速
な把握



令和2年7月豪雨球磨川周辺の例

関係法令

- ・災害対策基本法(指定行政機関)
- ・同法に基づく防災基本計画

予算規模情報

- ・国土地理院が保有する測量用航空機「くにかぜⅢ」の運航経費及び民間事業者との協定に基づく委託経費として、約1.5億円

事業主体・役割分担

- ・国土地理院(国)が被災状況に関する客観的な情報を収集・提供し、災害対応部局(地方公共団体等)がそれらの情報に基づき災害対応を実施。

地方公共団体の
災害対策本部での
活用



- ・国土地理院(国)は、民間事業者(航測会社)と協定を締結して、広域の災害等に対しては事業者へ委託して緊急撮影を実施。



協定に基づく民間事業者による撮影例

令和元年東日本台風による被災地域の空中写真撮影

行政事業レビューで得られた課題と、その対処の方向性

- ・発災後、速やかに関係機関へ提供することが重要であり、その実施に際しては契約の競争性の確保を図ることが必要。

評価手法

- 1 アンケート調査
- 2 基本政策部会
- 3 災害対策活動事後調査

施策への反映の方向性

- ・被災状況をより正確かつ迅速に提供することで、適切な初動対応や災害査定効率化による迅速な復旧等に貢献。
- ・浸水推定図作成など被災状況の分析等での活用など、災害対応の高度化にも貢献。



被災地域の空中写真

正確性の
向上等の
高度化



浸水推定図

既存の政策評価指標の状況

—

事業のコンセプト

過去からの地図、空中写真等の基本測量成果及び図面等の公共測量成果を登録し蓄積し、インターネットを通じて統合的な検索・閲覧・入手できる地理空間情報ライブラリーを運用するとともに、測量成果の閲覧・謄抄本交付事務を実施する。また、活用推進のための調査及び普及啓発を実施する。

関係法令

測量法(第27条、第42条)
地理空間情報活用推進基本法(第3条、第14条、第18条)



既存の政策評価指標の状況

地理空間情報ライブラリー情報登録件数 (G空間行動プラン)
令和3年度まで: 約169万件
(令和2年度: 約166万件)

予算規模情報

地理空間情報ライブラリー推進経費
212(単位: 百万円)
(令和2年度執行額)

事業主体・役割分担

国・自治体は、活用可能な情報を地理空間情報ライブラリーを通じて入手し、民間事業者である測量業者に委託して公共測量を実施する。得られた成果は国土地理院に提出され、地理空間情報ライブラリーに登録される。



行政事業レビューで得られた課題と、その対処の方向性

- ・有益な情報が掲載されているが、認知度の低さが問題。地理空間情報ライブラリーを広く国民に知ってもらい、利用してもらうための施策が必要。
- ・今後、一般の方々の利用が増加することが見込まれるため、インターフェースの工夫や、情報発信等の取組が必要。

評価手法

- 1 アンケート調査
- 2 基本政策部会
- (3 地域連携・産学官連携)
- (4 地理院地図パートナーネットワーク)



施策への反映の方向性

実際の運用状況、利用状況を踏まえて、利用者が一層使いやすいものとなるよう、インターフェースの更なる改良を実施。